申請における注意点!

★以下に、申請時に事業者様が間違えやすい点をピックアップ しております。定期申請を行う際に、参考にしてください。

く提出書類等関係>

①履歴事項全部証明書(いわゆる商業登記簿謄本)、消費税及び地 方消費税納税証明書、法人事業税・個人事業税納税証明書、身分証 明書、建設業退職金共済制度(いわゆる建退共)加入証明書、建設 業労働災害防止協会(いわゆる建災防)加入証明書、横浜保護観察 所発行の証明書は必ず原本を送って下さい!<u>コピーでは受け付けら</u> <u>れません。</u>

②法人事業税・個人事業税の納税証明書は、<u>各都道府県の機関である「都税事務所」「県税事務所」「府税事務所」などで発行されます</u> <u>す!</u>国の機関である「税務署」では発行されません。なお、法人事 業税の納税証明書と法人税の納税証明書は全く異なりますのでご注 意ください。法人税の納税証明書は不要です! ③ 役員名簿の提出は、エクセルファイルで作成していただいた名 簿を、<u>インターネット上でシステムにアップするものです。</u>印刷し て提出する必要はありません!また、県指定の様式に入力していた だく必要があります。下記のURLにおいて、様式のダウンロード と記入後のアップロードをすることが可能です(様式は下記リンク 先にあります)。

役員名簿をアップロードするURL https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007u/profile/userLogin_initDisplay.action?nextURL=CqTLFd04vob0iz02nl1%2B7u3BB%2BFN7Gi4KMXGdBKte rQfdrrJ0c3uG49wiM9ZpSVrEPgn8SiNxXCv%0D%0A1FXxyDAFxYzNn0oECHreFqLsJJ0%2B9F0i9BSGXFz2K%2FSjmsC R1LNkmZPtQEL5rzs%3DGk7i5Ggvsuo%3D%0D%0A

④ 工事申請者の方は、令和3・4年度定期申請から、資本関係又は人的関係情報の提出が必須となりました。資本関係又は人的関係情報の提出は、エクセルファイルで作成していただいた情報を、<u>インターネット上でシステムにアップするものです!</u>印刷して提出する必要はありません!また、県指定の様式に入力していただく必要があります!下記のURLにおいて、様式のダウンロードと記入後のアップロードをすることが可能です。(様式は下記リンク先にあります。)

資本関係又は人的関係情報をアップロードするURL <u>https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-</u> <u>u/profile/userLogin_initDisplay.action?nextURL=CqTLFd04voa96Y73xXv0Xu3BB+FN7Gi4KMXGdBKterQfd</u> rrJ0c3uG49wiM9ZpSVrEPgn8SiNxXCv <入力関係>

①法人の皆さんは、必ず法人番号を入力してください!法人番号は、国税庁から郵送された法人番号指定通知書に記載されている
13桁の数字です。なお、個人事業主の方は絶対に個人のマイナン
バーを入力しないでください!個人事業主の方は、法人番号の入力は不要です!

②組織称号のフリガナは不要です。つまり、「㈱県庁商事」であれ ばフリガナは「ケンチョウショウジ」だけで結構です。「カブシキ ガイシャ」は不要です!

③住所の番地などは数字で入力してください。つまり、「横浜市中 区〇〇町一丁目一番地一号」では無く、「横浜市中区〇〇町1-1 -1」と記入してください。なお、数字やハイフンは全て全角で入 カしてください。

④申請者メールアドレスは必ず入力してください。認定通知やお知 らせのメールが届かないことがあります。 ⑤消費税込みで損益計算書を作られている方は、必ず<u>税抜き</u>の金額 を入力してください。

くその他>

・認定番号ごとの申請日の指定について

資格申請システムへのアクセスが集中することにより、つな がりにくくなることを避けるため、できるだけ、下記の認定番 号ごとに指定された期間内に申請データの送信作業を行ってく ださい。

資格申請システムへのログインの際には、本ID(認定番号) とパスワードが必要となります。

本IDと初期パスワードは、初めて本システムから競争入札 参加資格認定申請を行い、資格を認定された際の「競争入札参 加資格認定通知書」に記載してあります。手続開始前に必ず確 認してください。

10月 3日~10月 8日	100001~104500
10月11日~10月15日	104501~109000
10月17日~10月22日	109001~113500
10月24日~10月29日	1 1 3 5 0 1 ~ 1 2 2 0 0 0
10月31日~11月 5日	122001~128000
11月 7日~11月12日	128001以降の方

申請期間の一覧表(祝日を除く)

- ※ 表に示す申請期間中に作業を行えない場合は、申請期限までの ご都合のよい時に作業を行ってください。
- ※ 申請期限の間際になると、資格申請システムへのアクセスが集 中することにより、つながりにくくなることがあるので、ご協 力をお願いします。